

オーストラリアで安全に働くために

情報シート

オーストラリアでは職場の安全が重視されています

オーストラリアでは、雇用主は従業員が工作中にけがをしたり、病気になつたりしないように最善を尽くさなければならないと法律で定められています。労働安全衛生法にあたるこの法律はWHS(Work Health Safety) もしくはOHS(Occupational Health and Safety)と呼ばれています。

この法律では、従業員が工作中にけがをした時に備えて雇用主は保険に加入しなければならないとも定められています。これは労災保険と呼ばれ、工作中にけがをしたり、病気になつたりした場合には、医療費や職場に復帰できるまでの賃金がこの保険から支払われる可能性があります。

この規定はオーストラリアで働くすべての人を対象とし、短期ビザ保有者でもその対象となります。

雇用主の義務

雇用主は職場での従業員の健康と安全を守らなければなりません。

雇用主には次のことを行う義務があります。

- 安全に仕事を行う方法を教える。もしくは安全に仕事を行う方法を誰かが必ず教えるようにする。
- 従業員の安全に責任をもつ担当者をつける。
- 必要な免許を持たない従業員には、車やクレーン車、フォークリフトといった特殊免許が必要な作業を与えない。
- 安全に仕事ができるように、正しい道具や機器を用意する。
- 必要に応じて安全保護用品を与える。

安全保護用品

仕事上の安全を守る用品は通常、安全保護用品(PPE: Personal Protective Equipment)と呼ばれています。それぞれの作業用に特定の種類のものがあり、安全ヘルメットやゴーグルまたは安全メガネ、安全手袋、ブーツ、エプロン、耳カバーなどがあります。

安全保護用品は良好な状態にある必要があり、無理なく着用できなければなりません。着用者はその使い方を知っておく必要があり、適切に着用しなければなりません。

与えられた保護用品以外にも必要なものがあると思う場合には、雇用主か経験のある同僚または、職場に安全衛生担当者(HSR: Health and Safety Representative)がいる場合にはその担当者に相談しましょう。

職場で自分の安全を守るために従業員がしなければならないこと

オーストラリアの法律では、職場で自分の健康と安全を守るために従業員自らがしなければならないこともあると定められています。

従業員には次の義務があります。

- 仕事を十分こなせる能力や体力がある。
- 仕事を十分こなせる良好な健康状態である。
- 安全でない、もしくは自分がけがをする可能性があると考えられる場合を除き、妥当な限り雇用主の指示する作業を行う。
- アルコールや薬物の影響を受けている状態で働かない。工作中にアルコールや違法薬物を使用しない。
- 職場で自分や他の人を傷つけることは一切行わない。

職場で指示された作業のやり方がわからない場合には、雇用主か経験のある同僚に指導を求めてください。

工作中的けがの原因となることの例:

- 正しい使い方を教えられていない機器の使用
- 適切な安全保護用品の未着用もしくは不適切な着用
- 急いで作業をしたり、早くできるからといって不適切なやり方で作業をしたりすること
- 注意が散漫になることをしながら作業をすること(作業中に自分の携帯電話を使うなど)

オーストラリアの法律では、指示された作業について質問する権利や、自分がけがをする可能性がある作業をするよう指示された場合にはこれを断る権利があると定められています。

場合によっては、雇用主と賃金を支払う人が違うこともあります。例えば、派遣会社を通じて働いているような場合がこれにあたります。派遣会社を通じて働いている場合には、派遣会社から賃金の支払いを受けますが、職場での責任者は別の人です。雇用主と直接話をしたくない場合には、職場の安全衛生について派遣会社に相談することもできます。

職場の安全衛生について相談できる人が、職場にはいるはずですが、それが誰かを把握して連絡先を調べましょう。

わからないことがある場合には誰かに相談しましょう。

オーストラリアで安全に働くために

情報シート

公正な賃金と労働条件についての権利

オーストラリアには賃金と労働条件についての最低基準があります。フェアワークオンブズマンは職場でのこういった権利と責任についての雇用主と労働者の理解を助けるほか、受け取るべき賃金についても助言しています。職場関連法の違反があったと考えられる場合には、調査も行います。

フェアワークオンブズマンに連絡したい方や、職場での自分の権利についてもっと知りたいと思われる方はウェブサイト www.fairwork.gov.au をご覧になるか、13 13 94にお電話ください。

いじめ

いじめとは、怖がらせたり屈辱感を与えたりすることを人に繰り返し言ったり、したりすることです。人を笑いものにしたり、変なあだ名で呼んだり、相手を押したり、人のものを壊したりすることもいじめです。

職場でのいじめは一切許されるべきではありません。いじめを受けている場合は雇用主や同僚に相談し、やめさせてほしいと伝えてください。

いじめが続く場合には、働いている州や準州の政府機関に相談することができます。本書の終わりにある連絡先のリストをご利用ください。電話 1300 799 675 または www.fwc.gov.au を通じてフェアワークコミッションと呼ばれる公正労働委員会に相談することもできます。

仕事中にけがをしたり体を痛めたりした場合には

すぐに応急処置を受けるか、医師や看護師に診てもらってください。従業員には診察を受ける医師を選ぶ権利があり、自分のかかりつけ医でも、最寄りの医師でも、職場の医師や看護師でも構いません。医師から診断書を出してもらい、これを雇用主に見せることができます。

けがをしたことを雇用主に知らせてください。おそらくインシデントレポートと呼ばれるフォームに必要事項を記入する必要があるでしょう。これはできれば帰宅する前に行ってください。フォーム記入に助けが必要な場合には誰かに手伝ってもらってください。このフォームでは、けがをした状況と経過の説明が求められます。**他の人が同じようにけがをしたり体を痛めたりしないようにするためのものです。この記録を残すことは非常に重要で、労災保険による補償に影響を及ぼすことがあります。**

けがをしたために医療費が生じたり、働けない場合には、労災保険によって治療費の支払いを受けたり、職場復帰までの支援を受けられる可能性があります。忘れずに、できるだけ早く雇用主にこれについて尋ね、労災申請に必要なフォームに記入するようにしてください。

けがをした場合には、自分に不利になると心配しないようにしましょう。自分のミスが原因であっても、報告して助けを求めてください。

オーストラリアで安全に働くために

情報シート

新しい仕事を始める際のチェックリスト

新しい仕事を始める場合には、行われるべき重要なことがいくつかあります。雇用主もしくは仕事の内容を知っている他の従業員が、仕事の開始にあたって、これらが確実に実施されるように注意すべきです。英語がよくわからない方は、通訳を求めたり、日本語を話す同僚に説明してもらうこともできます。

次のチェックリストは職場の安全衛生について大事なことをみなさんが把握しておられるかどうかを確認するための一助となります。

新しい仕事を始める際のチェックリスト

- | | | |
|--|----|-----|
| • 誰かに自分の仕事のやり方を教えてもらいましたか。
また安全に仕事をしていることを誰かに確認してもらいましたか。..... | はい | いいえ |
| • 雇用主と一緒に仕事をする人たち、特に職場の安全衛生を担当している人に会いましたか。 | はい | いいえ |
| • やり方がわからない場合や助けが必要な時に誰にきけばいいか知っていますか。..... | はい | いいえ |
| • 勤務予定の職場を誰かが案内し、入口と出口、トイレ、食事室、救急箱のある場所を教えてくださいましたか。..... | はい | いいえ |
| • 出入りが禁じられている場所や、その理由について説明を受けましたか。..... | はい | いいえ |
| • 自分の仕事をするために必要な機器の安全な使い方について誰かに教えてもらいましたか。 | はい | いいえ |
| • それを正しく使っていることを誰かに確認してもらいましたか。..... | はい | いいえ |
| • 必要な安全保護用具がすべてそろっていますか。..... | はい | いいえ |
| • その使い方と着用の仕方がわかっていますか。..... | はい | いいえ |
| • 作中にけがをしたり、気分が悪くなったりした場合にどうすべきか、誰に伝えるべきか、
また助けや応急処置が必要な場合にはどこに行けばいいかわかっていますか。..... | はい | いいえ |
| • 消防、警察、救急車を呼ぶ方法を知っていますか。..... | はい | いいえ |
| • 緊急事態が発生した場合にどうすればいいか、またどんな警報音が鳴るのか知っていますか。 | はい | いいえ |
| • 緊急事態に職場から出る方法を知っていますか。..... | はい | いいえ |
| • 職場の安全衛生について誰に相談すればいいのか知っていますか。..... | はい | いいえ |

いいえと答えたものがありましたか。あった場合には雇用主か経験のある他の従業員に尋ねて、自分の安全についてのこの重要な情報を調べておきましょう。

オーストラリアで安全に働くために - 情報シート

職場での安全衛生や労災補償について心配なことがある場合には、働いている州や準州の政府の担当者に相談することができます。オーストラリア連邦の政府機関や、全国展開している大企業で働いている方はコムケア(Comcare)に連絡する必要があるかもしれません。職場の安全衛生や労災補償について政府機関に相談したことであなたが不利になることはありません。

職場の安全衛生について相談したい方は次の機関にご連絡ください。

ニューサウスウェールズ州

SafeWork NSW
ウェブサイト: safework.nsw.gov.au
メール: contact@safework.nsw.gov.au
電話: 13 10 50

ビクトリア州

WorkSafe Victoria
ウェブサイト: worksafe.vic.gov.au
メール: Info@worksafe.vic.gov.au
電話: 1800 136 089 (free call)

クイーンズランド州

Workplace Health and Safety Queensland, Office of Industrial Relations (WHSQ)
ウェブサイト: worksafe.qld.gov.au
電話: 1300 362 128

西オーストラリア州

Department of Mines, Industry Regulation and Safety
ウェブサイト: commerce.wa.gov.au/WorkSafe/
メール: safety@dmirs.wa.gov.au
電話: 1300 307 877

南オーストラリア州

SafeWork SA
ウェブサイト: safework.sa.gov.au
メール: help.safework@sa.gov.au
電話: 1300 366 255

オーストラリア首都特別地域

WorkSafe ACT
ウェブサイト: worksafe.act.gov.au
メール: worksafe@act.gov.au
電話: 13 22 81

北部準州

NT WorkSafe
ウェブサイト: worksafe.nt.gov.au
メール: ntworksafe@nt.gov.au
電話: 1800 019 115

タスマニア州

WorkSafe Tasmania
ウェブサイト: worksafe.tas.gov.au
メール: wstinfo@justice.tas.gov.au
電話: 03 6166 4600 (タスマニア州外)
電話: 1300 366 322 (タスマニア州内)

オーストラリア連邦機関

オーストラリア連邦の政府機関もしくは全国展開している大企業で働いている方はコムケア制度の対象になることがあります。

Comcare

ウェブサイト: comcare.gov.au
電話: 1300 366 979

仕事中にけがをして労災補償について相談したい方は次の機関にご連絡ください。

ニューサウスウェールズ州

State Insurance Regulatory Authority (SIRA)
ウェブサイト: sira.nsw.gov.au
メール: contact@sira.nsw.gov.au
電話: 13 10 50

ビクトリア州

WorkSafe Victoria
ウェブサイト: worksafe.vic.gov.au
メール: Info@worksafe.vic.gov.au
電話: 1800 136 089 (free call)

クイーンズランド州

WorkCover Queensland
Website: worksafe.qld.gov.au
Email: info@workcoverqld.com.au
電話: 1300 362 128

西オーストラリア州

WorkCover WA
ウェブサイト: workcover.wa.gov.au
電話: 1300 794 744

南オーストラリア州

ReturnToWorkSA
ウェブサイト: rtwsa.com
メール: info@rtwsa.com
電話: 13 18 55

オーストラリア首都特別地域

WorkSafe ACT
ウェブサイト: worksafe.act.gov.au
メール: worksafe@act.gov.au
電話: 13 22 81

北部準州

NT WorkSafe
ウェブサイト: worksafe.nt.gov.au
メール: datantworksafe@nt.gov.au
電話: 1800 250 713

タスマニア州

WorkSafe Tasmania
ウェブサイト: worksafe.tas.gov.au
メール: wstinfo@justice.tas.gov.au
電話: 03 6166 4600 (タスマニア州外)
電話: 1300 366 322 (タスマニア州内)

オーストラリア連邦機関

オーストラリア連邦の政府機関もしくは全国展開している大企業で働いている方はコムケア制度の対象になることがあります。

Comcare

ウェブサイト: comcare.gov.au
電話: 1300 366 979

通訳が必要な方は131 450の翻訳通訳サービスにお電話ください

賃金や労働条件についてのお問い合わせは

Fair Work Ombudsman
ウェブサイト: www.fairwork.gov.au
Phone: 13 13 94

いじめを受けていて相談したい場合は

Fair Work Commission
ウェブサイト: www.fwc.gov.au
Phone: 1300 799 675